

議会  
だより

# 第2回下條村議会定例会 伊藤村長最後の定例議会

会期 6月 8日から  
6月15日まで

平成28年第2回定例議会は、6月8日に召集され、15日までの8日間の会期で行われました。伊藤村長最後の定例議会であり、村長選挙出馬による現役議員の辞職が報告されました。1名の議員より一般質問が行われ、報告2件、専決処分の承認4件、人事1件、補正予算2件、人事その他の案件1件、請願3件、意見書3件が提出され審議の結果16件を可決し閉会しました。

### ▼一般質問は、副議長より

初日に行われた一般質問は次のとおりです。

- 熊本地震の対応について
- リニア残土受入れについて
- 「人づくりは村づくり」の村長の一貫した理念の基での教育行政の伝承と更なる学力向上に向けての取り組みについて

宮嶋 怡正

(一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送しました。下條村のホームページの中でもご覧になれます)

### ▼報告

- 下條村議会議員の辞職について  
村長選挙出馬のため金田憲治氏が六月三日付で議会議員を辞職し議長がこれを同日付で許可したことを報告しました。
- 繰越明許費の報告について  
地方自治法施行令第四百六十六条第二項の規定により、平成二十七年下條村一般会計の繰越明許費について計算書を報告しました。

### ▼前年度一般会計歳入歳出補正予算の専決処分

国の補正予算に新たに追加された「地方創生加速化交付金事業」へ申請していた「飯伊地域における航空機産業分野の人材育成と技術開発力の強化」広域連携事業が三月十八日付で採択となり、二十七年予算への計上がその条件となるため三月三十一日付で歳入歳出それぞれ二千七百万円を計上する内容で可決されました。

### ▼中学校大規模改造工事請負契約の締結

トイレの洋式化に併せ外壁塗装吹き替え、外壁タイル改修を行う中学校大規模改造工事が八社による指名競争入札の結果、木下建設株式会社社が八千七百四十八万円で最低落札者となり契約を締結したことが承認されました。

### ▼条例一部改正

- 下條村税条例の一部を改正する条例について  
村民税の修正申告に伴う税額の増額更正があった時の延滞金計算期間の規定の整備、軽自動車税の環境性能割の規定及び現行の軽自動車税を種別割に名称変更する内容で可決されました。
- 下條村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について  
課税限度額の引き上げ、国保税の減額措置に係る軽減判定所得の算出方法の変更する内容で可決されました。

### ○下條村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

行政不服審査法の改正に伴い、審査申出の手続、記録及び委員会の議事についての調書作成の規定を整備する内容で可決されました。

### ▼下伊那郡町村公平委員会組合規約の一部変更について

下伊那郡町村公平委員会の行う「共同処理する事項」において、行政不服審査法施行に基づく付属機関の事務を新たに加えるため、組合名を「下伊那郡町村総合事務組合」に改め、併せて規

約名も改める内容で可決されました。

### ▼補正予算

#### ○一般会計(第一号)

- ・二千六百万円増額
- ・歳入の国庫分は、新規事業として地域経済循環創造事業交付金三百七十五万円の増額をおこない、県支出金では総務費県補助金に「災害に強い村づくり事業」が元気づくり支援金事業として採択されたため、三百二十二万円の増額をしました。

歳出については、総務費一般管理費の委託料としてホームページのリニューアル経費二百六十六万円を増額、防災諸費に元気づくり支援金を活用した「災害に強い村づくり事業」として防災研修会委託料六十六万三千円の増、原材料費として避難所となる集会施設の方ラス飛散防止フィルム代三百四十二万九千円の増、需用費として非常用LEDライト購入五十一万四千円の増、備蓄用紙おむつ、トイレセットの購入十七万七千円の増としました。新規事業の「地域経済循環創造事業」へ農業の六次化と新たな産業の創造支援としてりんごのシールドル製造設備投資への補助金として七百五十万円を計上しました。商工費では商工振興費の負担金補助及び交付金に新規事業として買い物弱者対策補助金六十万円を新たに計上しました。総額では二十一億三千六百万円となり可決されました。

- 村営水道特別会計(第一号)  
百五十万円増額



歳出では管理建設費として恩田井水第一接合井フロート弁更新工事費用百六十万円を増額計上し、予備費にて十二万円を減額調整しました。また歳入では繰入金として国の示す基準である建設改良費の10%以内ということとで十万円を増額しました。また工事の財源として基金を取り崩し百四十万円を増額しました。総額では一億二千三百五十万円となり可決されました。

### ▼請願

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について

採択

国の責任による三十五人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書について

採択

子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書の提出を求める請願書について

採択

▼意見書

三件の意見書が提出され、可決され、関係機関へ送付しました。

●「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書

●国の責任による三十五人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

●子ども・障がい者等の医療費窓口無料化を求める長野県への意見書

▼第一回下條村臨時会

・八月一日、第一回臨時会が行われ、改選後の議員の議席の決定、民生福

長野県町村議員研修会に出席して

竹村 宗次

社委員の構成並びに委員長・同副委員長の決定（委員長に串原肇氏・副委員長に古田勝美氏）監査委員の選任を行いました。（詳細は十五頁を参照）併せて特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部改正を行い、村長を十五％、副村長・教育長を十％とそれぞれ削減することとし可決されました。また一般会計の補正予算（第二号）として五月十・十一日の豪雨によって発生した農地及び農業施設災害の復旧費として二千六百万円を増額する内容で可決されました。

七月二十一日松本のキッセイ文化ホールで長野県町村議員を対象に研修会が開かれていました。諏訪出身の明治大学政治経済学部教授、牛山久仁彦先生の「議会の活性化と政策立案」のテーマで基調講演があり、講演の中で一番自分が感じたことは「住民の声を形にする努力」これが大切だと思いました。

パネルディスカッション「県内町村議会での活性化への取り組み」パネラーとして軽井沢町議長・南箕輪村議長・麻績村議長・飯綱町議長の四名で行われました。軽井沢議長は「開かれた議会」「信頼される議会」を目指し議会改革検討特別委員会を設置して議会活性化

を進めているとのことでした。次に南箕輪議長は平成十六年に議員定数を十六人から十人に削減したが、人口が四十年で約二倍になったことで、住人の議員で住民の声を聴くことができず、また若者・女性・転入者声をどう聴いていくかが今後の課題だそうです。次に麻績村議長は二千七百三十六人の小さな村で平成十六年の平成の大合併の際、合併協議会からの離脱により自立の道の選択をしました。自立計画策定委員会から議員定数及び報酬の見直しを受け議会に対して住民の関心が深められたそうです。また、小学校六年生を対象とした子ども議会を開催し、社会科の学習として将来の村

を託せる人材を育てたいとのこと。村政に対し村民の関心もあり傍聴者も多いそうです。最後に飯綱町の議長が旧牟礼村の第三セクター飯綱リゾート開発が破綻し約八億円を支払うことになつて議決責任と説明責任が問われ、このことが議会改革への動機になつたとのことでした。

下條村でも人口減少に歯止めをかけるためにどのように対応したらよいか考えなければなりません。まずは婚活に力を入れ、智恵のある女性政策サポーターを要請して議会と共に早急に進めたいと思います。ご協力よろしくお願いいたします。

中京・阪神圏下條会解散へ

～会費残金を全額寄付～

下條会は、中京・阪神圏で活躍される下條出身者との交流を深め、人脈等の形成を図る目的で平成四年に発足されました。以来二十四年に亘り交流を深めて参りましたが、この度「当圏内の下條出身者の減少などにより、新入会員の加入が期待できず高齢化が進んできている事」、「ここ最近の総会出席者が下條村からの出席者より少なくなるのを防ぐので精一杯である事」等々の状況を鑑み、役員会において平成二十八年五月六日をもって中京・阪神圏下條会を解散することに決定したとの報告がありました。

下條会は、中京・阪神圏で活躍される下條出身者との交流を深め、人脈等の形成を図る目的で平成四年に発足されました。以来二十四年に亘り交流を深めて参りましたが、この度「当圏内の下條出身者の減少などにより、新入会員の加入が期待できず高齢化が進んできている事」、「ここ最近の総会出席者が下條村からの出席者より少なくなるのを防ぐので精一杯である事」等々の状況を鑑み、役員会において平成二十八年五月六日をもって中京・阪神圏下條会を解散することに決定したとの報告がありました。

そして、会の会計に残された三五三、一一六円については、村の教育・福祉等に役立ててと全額を寄付して頂きました。会の解散は、大変残念なことです。発足から二十四年の永きにわたり会の運営にご尽力された下條会の皆様に心からの感謝を申し上げます。ありがとうございました。

